

## 奨学金のお知らせ

### ① 令和5年度公益財団法人三次市教育振興会奨学金奨学生の募集について

#### ■対象者

高等学校・大学等の入学予定者及び在學生（高等専門学校、専修学校、短期大学を含む）

#### ■資格

- (1) 本人または保護者が三次市内に住所を有すること。
- (2) 学業等が優秀であること。(評定平均値がおおむね5段階で3.5以上)
- (3) 経済的な理由で学資の支払いが困難であると認められること。

#### ■奨学金の年額

高等学校生 120,000円

※他の奨学金（貸与型・給付型）との併給は可能です。ただし他の奨学金の中には重複需給を認めていない場合がありますので、ご注意ください。

※当財団の奨学金は休符です。返還の義務はありません。

#### ■奨学金相談会について

日時 令和5年1月19日(木)及び20日(金)

いずれも午前9時～午後5時

相談時間は1人あたり30分程度

場所 三次市役所本館 6階 605会議室

その他 事前の電話予約(0824-62-6182)が必要です。

相談会に来られなくても奨学金の申請は可能です。

#### ■申込期間

令和5年2月1日(水)～4月14日(金)まで

#### ■その他

- ① 詳しくは、別紙（公益財団法人 三次市教育振興会奨学金 令和5年度の奨学生募集について）をご覧ください。
- ② 申込書類についても別紙をご覧ください。
- ③ 申込をする場合は令和5年1月31日(火)までに必ず学校へ電話をしてください。

### ② 令和5年度三次市教育奨学金奨学生の募集について

#### ■資格条件（I～VIのすべてを満たすこと）

- I 奨学金の貸付を希望する方が、令和5年度に高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校、大学、短期大学、特別支援学校高等部、専修学校の高等課程及び専門課程のいずれかに在学していること。
- II 奨学金の貸付を希望する方の父母等（父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方）が1年以上三次市内に住所を有し、父母等が市税を完納していること。
- III 連帯保証人2人（市内に1年以上居住し、奨学生と連帯して債務を保証する能力のある者）を立てられること。
- IV 他の奨学金を受けないこと（給付型の奨学金を除く）。（ただし、併願は可能です。また、授業料減免制度との併用は可能です。）
- V 経済的理由により修学が困難であると認められること。
- VI 学習に意欲を持つものであること。

#### ■申請受付期間

令和5年2月1日(水)～4月14日(金)まで

#### ■その他

- ① 奨学金の貸付内容については、別紙（令和5年度三次市教育奨学金募集のしおり）をご覧ください。
- ② 申請手続きなど、詳しいことは別紙（令和5年度三次市教育奨学金募集のしおり）をご覧ください。
- ③ 申込をする場合は令和5年1月31日(火)までに必ず学校へ電話をしてください。

## インターネット出願について

いよいよ1月25日(水)より、広島県公立高等学校入学者一次選抜のインターネット出願が開始されます。10日(火)の総合的な学習の時間にて、インターネット出願の仕方についての話を生徒にしております。主な注意事項は以下の通りです。

- ① 必ず生徒と保護者で行うこと。
- ② マイページ登録をする際のユーザーIDとパスワードをメモして保管しておく。
- ③ 出願情報を入力する際、住民票に基づいて記入すること。（外字がある場合は、常用漢字に置き換えて入力し、外字「あり」を選択する。）
- ④ 入学者選抜料については、志願変更を行う場合は、志願変更を行った後に納付をする。志願変更は2月14日(火)～2月20日(月)正午まで。納付期限は2月20日(月)正午まで。志願変更最終日と、納付期限最終日が同じ日になっています。

※ロイロノートに、出願についての動画をアップしています。参考にしてください。

※生徒に「インターネット出願の手引」を渡しています。

